

患者様、入所者様、ご家族様 各位

面会の再開について

拝啓

平素より、当法人の運営にご理解、ご支援を賜り誠に有難うございます。

当院におきましては、医療療養病床及び介護医療院でのコロナ及びインフルエンザ等の感染症発生により、再度の面会禁止措置を講じておりました。

皆様には大変ご不便をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

このたび、現在の状況を鑑み、次のとおり面会を再開致すこととなりましたので、ご通知いたします

○面会再開日 令和6年4月15日(月)～ ※事前申込の必要はありません

○面会時間 14:00～16:00 (平日のみ) ※土日、祝日の面会はできません

○面会にあたっての注意事項

①ご来院時、来院者票をご記入いただきます。(過去5日以内に体調不良(発熱、咽頭痛、頭痛、インフルエンザ等)があった方、14日以内に体調不良者との接触があった方は、面会をお断りいたします。)

②院内では、手指消毒及び不織布マスクの着用ください。また、大きな声での会話はお控えください。

③ご面会は、患者様につき1日1回、3名までです。同日に別々のご家族様がお見えになり、後からお見えになった方のご面会をお断りするケースが多く見受けられますので、ご注意ください。

④面会時間は10分以内、院内の滞在時間は15分以内です。時間の都合上、医師との面談のご対応はできかねます。ご希望の方は、後日お問い合わせください。

⑤一度面会されますと、その日の再面会はできません。

※中学生以下の方のご来院はご遠慮ください。

※ご面会は、病室のみで行って下さい。なお、ご入浴等で患者様・入所者様のご不在の場合がございます。予めご了承ください。

※今後の状況より、再度面会禁止となる場合は、ホームページ等で告知いたします。

※面会にあたっての注意事項は、面会にお越しになる方でご共有ください。

敬具

令和6年4月吉日

湯河原中央温泉病院

病院長 薄井 逸明

湯河原中央温泉病院介護医療院 管理者 青木 和弘

事務担当：福祉事業課 Tel：0465-63-2555